

がん患者の方を支援します

がん患者の方が治療を続けながら社会参加などを継続し、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう、必要な費用の一部を助成します。詳しくは、[千葉市 がん患者支援](#) 

がん患者アピアランスケア支援

- 対 象** 市内在住で、がんの治療に伴うアピアランス（外見）の変化に対応する目的で補整具などを購入した方
＊過去に千葉市や他の自治体で同様の助成を受けた方を除く
- 助 成 額** 購入費用の全額。上限あり【下記】
- ウィッグ（保護用ネット含む）＝5万円
 - 胸部補整具（補整下着・補整パッド）＝2万円
 - エピテーゼ（人工乳房・乳頭・鼻・耳など）＝5万円
- 助成回数** ウィッグ・胸部補整具・エピテーゼごとに各1回
- 申請期限** 購入日から1年以内

若年がん患者の在宅療養生活支援

- 対 象** 市内在住で40歳未満のがん患者の方（医師が回復の見込みがないと判断したことにより、治癒を目的とした治療を行わない方に限る）
- 助 成 額** サービス利用料（訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与・購入に係る費用など）の9割相当額（上限額＝月5万4千円）
- 注意事項** サービス利用前に申請し、市の利用決定を受ける必要があります。

申込方法 申請書類（前記ホームページから印刷。保健福祉センター健康課などでも配布）のほか、必要書類を添付して、保健福祉センター健康課へ持参。〒260-8722千葉市役所健康推進課へ郵送も可。

健康推進課 245-5223 245-5659

9月24日～30日は結核・呼吸器感染症予防週間

結核・呼吸器感染症に気を付けましょう

結核と呼吸器感染症についての正しい知識を身に付け、予防や早期発見に努めましょう。詳しくは、[千葉市 結核・呼吸器感染症予防週間](#) 

結核とは

痰に結核菌がいる患者の咳やくしゃみにより、空気中に飛び散った菌を吸い込むことで感染し、肺が炎症を起こす病気です。

こんな症状が出たら早めに医療機関へ

- 咳や痰が2週間以上続く
- 発熱が長引く
- 倦怠感が長く続く
- 急に体重が減る
- 食欲がない



予防のために健康的な生活で免疫力を高めましょう

- 睡眠を十分にとる
- 適度に運動をする
- タバコを吸わない
- バランスのとれた食事をする

早期発見のために定期健康診断を受診しましょう

年に1回は、会社などの健康診断で、胸部エックス線検査を受けましょう。65歳以上の方は、結核検診を兼ねた市の肺がん検診を無料で受診できます（受診券シールを5月中旬に郵送済み）。

また、乳幼児は感染すると重症化する恐れがありますので、BCG予防接種を受けましょう。

呼吸器感染症とは

細菌またはウイルス感染により、咳や鼻水、喉の痛みなどが起こる感染症です。

予防のために

咳エチケットや手洗い、換気などの感染症対策を心がけましょう。

感染症対策課 238-9974 238-9932

来年4月からの利用児童を募集

子どもルーム（学童保育）

保護者が就労などで昼間家庭にいない小学生のために、授業が終わった後の遊びと生活の場を提供します。来年4月からの利用のほか、夏季休業期間のみ利用するサマールームも受け付けを開始します。継続利用の方も申し込みが必要です。

実施校など詳しくは、[千葉市 子どもルーム](#) 

- 受付期間** ①10月1日(休)～11月13日(金)
 ②11月14日(土)～30日(月)
- ＊**入所の審査により、保育の必要度や緊急性が同じ申込者がいる場合は、①の期間中に受け付けした方を優先します。

案内・申込書 前記ホームページから印刷。10月1日(休)から、保健福祉センターこども家庭課、市民センター・連絡所、健全育成課、子どもルームでも配布。

申込方法 電子申請で。申込書と必要書類を、第1希望の子どもルームがある区の保健福祉センターこども家庭課へ郵送または持参も可。

結果通知 来年1月下旬に送付予定

利用時間（19:00まで延長も可）

平日	通常授業日	授業終了～18:00
	長期休業日	8:00～18:00
土曜日、学校行事などの振替休日		

利用料金

月額8,500円（ただし、7月＝10,800円、8月＝11,900円。サマールームは、利用月の月額を日割り徴収）

別途、おやつ代2,000円、延長加算1,000円

* 同一世帯で2人目以降は半額(おやつ代・延長加算を除く)

* 今年度の市民税課税状況により、おやつ代を除く利用料が無料または半額となる場合があります。

保健福祉センターこども家庭課

中 央 221-2149 221-2606 花見川 275-6421 275-6318
 稲 毛 284-6137 284-6182 若 葉 233-8150 233-8178
 緑 292-8137 292-8284 美 浜 270-3150 270-3291

学用品費などを援助します

就学援助制度

子どもが、市立小・中学校および中等教育学校の前期課程に通う保護者または国立小・中学校、県立中学校に通う市内在住の保護者で、経済的にお困りの方へ学用品費などを援助します。

真砂中学校かがやき分校に通う方は援助の制度が異なりますので、学校にお問い合わせください。

- 対 象** 次のいずれかに該当する方
- 2025年度または2026年度中に生活保護を受給していたが、申込時に受給していない
 - 2025年度または2026年度の市民税が非課税
 - 申込時に国民年金保険料が免除または国民健康保険料が減免
 - 申込時に児童扶養手当を受給
 - 経済的に困難または特別の事情がある
 - ＊**同一住所に住む方の所得の合計額が、4人家族の場合236万円（給与収入の合計が362万円程度）以下。基準となる所得の合計額は家族の年齢構成などによって異なります。

申込方法 在学の学校に相談の上、申請書（各学校で配布。ホームページから印刷も可）を学校へ提出。

援助の内容や要件など詳しくは、[千葉市 就学援助](#) 

学事課 245-5928 245-5982